

令和7年度 第1回函館市国民健康保険運営協議会

1 会議期日 令和7年10月30日（木）

2 会議場所 函館市中央図書館

3 開会時間 午後6時30分

4 閉会時間 午後7時05分

5 出席者氏名

○ 被保険者代表

加藤委員，中村委員，寺下委員，吉田委員

○ 保険医または保険薬剤師代表

小西委員，金山委員，高見委員，坂本委員

○ 公益代表

堀田委員（会長），小林八重子委員（副会長）

○ 被用者保険等保険者代表

木暮委員

○ 理事者

柏市民部長，東出市民部次長，数寄国保年金課長

川口保険料収納担当課長

○ 運営協議会書記

6 議 題

（1）報告事項

- ・ 令和6年度函館市国民健康保険事業について
- ・ 被用者保険の適用拡大に伴う市町村国保への影響について
- ・ 子ども・子育て支援納付金について

令和7年度 第1回函館市国民健康保険運営協議会議事録

日時：令和7年10月30日（木）午後6時30分

場所：函館市中央図書館

会 議 内 容

国保年金課管理担当司会

○事務局 会議成立宣言

◎会 長

皆様こんばんは。会長の堀田と申します。本日は令和7年度第1回函館市国民健康保険運営協議会にご出席をいただきましてありがとうございます。

すでに報道でも多く出ておりますけれども、冬場に流行する季節性インフルエンザの感染者が今年とても早く出始め、学校の臨時休校などがすでにあるということで、インフルエンザが大流行をしますと、社会生活とか、また国保の財政にも影響があるのかなというふうに思い、今後の状況が大変気になるところでございます。

また、国では少子化対策の推進のために、子ども・子育て支援金制度を創設して、令和8年度から医療保険者が医療保険料と合わせて、被保険者から支援金を徴収することとなっております。子育て世帯への経済的支援が期待される一方で、保険料の負担増も見込まれるところであります。本日の報告事項となっておりますところでございます。

本日の会議では事前にご案内のとおり、令和6年度の決算報告など、報告事項3件を予定しております。

本日は会場の都合もございまして、会議の終了時間を概ね8時として進めたいと思いますので、皆様のご協力をお願い申し上げまして、簡単

ですけれどもご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎会 長 議事録署名委員指名

◎会 長

では、議事に入ります。本日の議事につきましては、事務局からの報告事項3件となっております。順次事務局から報告をしてもらい、最後に質疑を設けたいと思います。では、事務局お願いいたします。

事務局 資料説明

◎会 長

ただいま事務局から3件の報告がありました。ご意見やご質問などがありましたらどの項目からでも構いませんので、挙手をお願いいたします。

もしなければ、事務局の方でカラーの資料も用意していただいていますので、この資料についても説明していただけないでしょうか。

事務局 資料説明

◎会 長

ありがとうございます。

それでは、私からいくつか質問してもよろしいでしょうか。

資料4ページで、被保険者の適用拡大による影響ということで、下に表があって、収入引く支出はプラスになるので国保財政に悪い影響は与えないという国の試算ですが、これはどういうことを想定していると捉えればよいのでしょうか。

○事務局（国保年金課長）

私からご回答させていただきます。

資料に載せている財政への影響ですが、こちらは改正の①から③をまとめた影響になっていまして、国の方は3つそれぞれで試算をしていますので、それについて説明させていただきます。

まず①の賃金要件の撤廃ですが、こちらは短時間勤務の方が抜けていくというような想定でございまして、国保加入者が30万人減少して、財政状況が170億円プラスになると試算しております。

次に②の企業規模要件の撤廃では、これも同じく短時間勤務の方が抜けていくという想定でして、国保加入者が約55万人減少し、財政状況が130億円のプラスとなると試算しております。

財政状況がプラスになる考え方ですが、短時間勤務の方ですので、比較的年収が低く、保険料もそれほど高くはないと試算をしております。一方で、保険給付費はそれ以上に減るという試算をしているので、財政状況が改善するというような試算となっております。

一方、③の非適用業種の解消では、加入者が25万人減少し、財政状況が120億円マイナスになると試算しております。こちらは、フルタイムの比較的保険料の高い方が抜けてしまうので、財政状況がマイナスになる試算をしております。

全部合わせると、表にまとめた影響額になったというところでございます。

以上です。

◎会 長

ありがとうございます。

資料5ページの説明文の最後にある「18歳に達する日以降の最初の3月31日以前までの子どもに係る支援金均等割額の全額軽減措置が予定されている。」というのは、子どもに対しての軽減ということでしょうか。それとも世帯に対しての軽減ということでしょうか。

○事務局（国保年金課長）

子どもに対する軽減になります。

◎会 長

そういうお子さんがいらっしゃったら、この支援金は払わなくていいということですね。

○事務局（国保年金課長）

ご指摘のとおりです。

◎会 長

皆さんの方から何かご質問ですとか、せっかくの機会ですので、制度についてちょっとわからないということも含めて、聞いていただければと思います。

また私から聞いてもよろしいでしょうか。

資料3 ページに、参考として外国人国保加入者に対する令和6年度の新規の取り組みが記載されていますが、外国人の国保加入者数、世帯数および収納率はどれくらいでしょうか。

○事務局（保険料収納担当課長）

私からご説明させていただきます。

令和7年10月1日時点での外国人の加入者数は481人、世帯数は421世帯となっております。また令和6年度の外国人の加入世帯数は、496世帯であり収納率は93.8%となっております。全世帯における収納率と比べると少し低い程度となっております。

以上でございます。

◎会 長

ありがとうございます。

この話とは別ですが、保険証のマイナンバーカードへの切り換えとも外国人の方たちへ外国語できちんと周知しなくてはいけないと思うのですが、そういう周知というのは進んでいるのでしょうか。

○事務局（国保年金課長）

私から回答させていただきます。

外国人でまず転入の手続きをした際に、ほとんどの方がマイナンバーカードをお持ちではないので、まずはマイナンバーカードの申請方法を窓口でご案内させていただいております。

直近における外国人の方のマイナ保険証の登録者数ですけれども、外国人国保加入者数481人のうち、マイナ保険証の登録者数は156人となっております。全体に占める割合というのが30%ちょっととなっております。加入者全体における登録者数が大体70%ですので、これに比べるとかなり低い状況となっております。

現状では、国保の手続きのときにマイナ保険証の利用登録の案内はしてないのですが、登録者数がかなり低い状況ですので、今後多言語での案内をすることも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

◎会長

ありがとうございます。

皆さんの方から何かございませんでしょうか。

冒頭でインフルエンザのお話をさせていただきましたけれども、病院の方やはりインフルエンザの患者さんは増えている状況にあるのでしょうか。医療関係者の方、よろしければ教えていただけますか。

●小西委員

私のクリニックでは、絶対数は少ないのですがインフルエンザのA型が増えております。逆にコロナは少なくなっています。医師会の理事会

等で他の開業医の先生方にお伺いすると、インフルエンザが先週ぐらいから急激に増えているというふうにおっしゃっていますので、東京からいつも遅れて北海道は流行が来ますので、来月初めぐらいにどんどん増えてくることは十分想定できるのではないかなと思います。

◎会 長

ありがとうございます。

皆さんの方から何かございませんでしょうか。

では、事務局の方から追加の説明ですとかありますでしょうか。

○事務局（市民部長）

最近新聞報道等でもありますように、市から出した文書が誤配されるケースが多く、国保におきましても、督促状の誤配というのが数件出ておりまして、新聞をご覧になった皆さんにはご心配をかけて申し訳ないと思っております。

それぞれ個々に対応し、郵便局も一緒に謝罪をし、ご納得いただいているという状況ではございますが、郵便局の方にはしっかりお願いしますということで、再三申し入れをしております。

ただ今後もないとは言えないものですから、改めて郵便局には市の方からきちんと要望して参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎会 長

ありがとうございます。

それでは、本日の議事は以上で終了となります。

国保年金課管理担当閉会宣言